

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2014-110908(P2014-110908A)

【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2013-202468(P2013-202468)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果を示す演出結果を導出する表示演出を実行する表示演出実行手段と、

前記有利状態に制御されることを予告する予告演出として、前記表示演出が開始されるとから演出結果が導出されるまでの複数のタイミングのうち第1タイミングにて第1予告演出を実行可能であるとともに、前記複数のタイミングのうち前記第1タイミングよりも遅い第2タイミングにて第2予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、

前記第1予告演出を選択する第1選択手段と、

前記第1選択手段により選択された前記第1予告演出と予め対応付けられた第1予告特定用データを設定する設定手段と、

前記設定手段により設定された第1予告特定用データに基づいて、前記第2予告演出を選択する第2選択手段とを備え、

前記第1タイミングにて前記第1予告演出を実行する演出装置により該第1予告演出以外の演出が実行されることで該第1予告演出が実行不能となる場合でも、前記第1選択手段は前記第1予告演出を選択して、前記設定手段は該第1予告演出と対応付けられた第1予告特定用データを設定する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に係り、詳しくは、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であつて、前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段（例えばステップS240、S241の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など）と、前記決定手段の決定結果を示す演出結果を導出する表示演出を実行する表示演出実行手段と、前記有利状態に制御されることを予告する予告演出として、前記表示演出が開始されてから演出結果が導出されるまでの複数のタイミングのうち第1タイミングにて第1予告演出を実行可能であるとともに、前記複数のタイミングのうち前記第1タイミングよりも遅い第2タイミングにて第2予告演出を実行可能な予告演出実行手段（例えばステップS464の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記第1予告演出（例えば変動開始時予告、全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告のいずれかなど）を選択する第1選択手段（例えばステップS503～S505、S509の処理のいずれかを実行する演出制御用CPU120など）と、前記第1選択手段により選択された前記第1予告演出と予め対応付けられた第1予告特定用データ（例えば変動開始時予告のカテゴリ情報など）を設定する設定手段（例えばステップS602の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記設定手段により設定された第1予告特定用データに基づいて、前記第2予告演出（例えば全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告、リーチ発展時予告のいずれかなど）を選択する第2選択手段（例えばステップS504、S505、S509、S513の処理のいずれかを実行する演出制御用CPU120など）とを備え、前記第1タイミングにて前記第1予告演出を実行する演出装置により該第1予告演出以外の演出が実行されることで該第1予告演出が実行不能となる場合でも、前記第1選択手段は前記第1予告演出を選択して、前記設定手段は該第1予告演出と対応付けられた第1予告特定用データを設定する（例えばステップS503～S505、S509の処理は、変動パターンなどに基づくステップS462における判定結果にかかわらず実行される部分など）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、第1予告演出が実行不能となる場合でも第1予告演出が選択され、その第1予告演出と対応付けられた第1予告特定用データに基づいて第2予告演出が決定される。これにより、第1予告演出が実行不能となる場合でも、第2予告演出の決定結果が単調になることを防止できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) なお、本願に係る遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば特別図柄や飾り図柄など）の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段（例えば第1及び第2特別図柄表示装置4A、4Bや、画像表示装置5など）を備え、予め定められた特定表示結果（例えば大当たり図柄や大当たり組合せの確定飾り図柄など）が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機

(例えばパチンコ遊技機1など)であって、前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出される以前に決定する事前決定手段(例えばステップS240、S241の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など)と、識別情報の可変表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに、前記特定遊技状態となる可能性を予告する複数の予告演出を実行可能な予告演出実行手段(例えばステップS464の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、前記予告演出実行手段により実行可能な複数の予告演出のうち第1予告演出(例えば変動開始時予告、全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告のいずれかなど)を選択する第1予告演出選択手段(例えばステップS503～S505、S509の処理のいずれかを実行する演出制御用CPU120など)と、前記第1予告演出選択手段により選択された前記第1予告演出と予め対応付けられた第1予告特定用データ(例えば変動開始時予告のカテゴリ情報など)を設定する第1予告特定用データ設定手段(例えばステップS602の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、前記第1予告特定用データ設定手段により設定された第1予告特定用データに基づいて、前記予告演出実行手段により実行可能な複数の予告演出のうち第2予告演出(例えば全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告、リーチ発展時予告のいずれかなど)を選択する第2予告演出選択手段(例えばステップS504、S505、S509、S513の処理のいずれかを実行する演出制御用CPU120など)と、所定の第1予告禁止条件が成立したときに、前記予告演出実行手段による前記第1予告演出の実行を禁止する第1予告演出禁止手段(例えばステップS462におけるYesの判定に基づいて、ステップS463、S464の処理を実行しない演出制御用CPU120など)とを備え、前記第1予告演出は、複数の選択肢を提示した後にいずれかの選択肢が選択された選択結果に応じて異なる演出様態の選択後演出を行う選択予告演出(例えば図34に示すような予告演出など)であり、前記第1予告演出禁止手段により前記選択予告演出の実行が禁止されるときでも、前記第1予告演出選択手段は前記選択予告演出を選択して、前記第1予告特定用データ設定手段は該選択予告演出と対応付けられた選択予告特定用データを設定し、当該選択予告特定用データに基づいて、前記第2予告演出選択手段は前記第2予告演出を選択してもよい(例えばステップS503～S505、S509の処理は、変動パターンなどに基づくステップS462における判定結果にかかわらず実行される部分など)。

このような構成によれば、第1予告禁止条件が成立して第1予告演出である選択予告演出の実行が禁止されるときでも選択予告演出が選択され、その選択予告演出と対応付けられた選択予告特定用データに基づいて第2予告演出が決定される。これにより、選択予告演出の実行が禁止される場合でも、第2予告演出の決定結果が単調になることを防止できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(2) あるいは、本願に係る遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報(例えば特別図柄や飾り図柄など)の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段(例えば第1及び第2特別図柄表示装置4A、4Bや、画像表示装置5など)を備え、予め定められた特定表示結果(例えば大当たり図柄や大当たり組合せの確定飾り図柄など)が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば大当たり遊技状態など)に制御する遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出される以前に決定する事前決定手段(例えばステップS240、S241の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など)と、識別情報の可変表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに、前記特定遊技状態となる可能性を予告する複数の予告演出を実行可能な予告演出実行手段(例えばステ

ップ S 4 6 4 の処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、前記予告演出実行手段により実行可能な複数の予告演出のうち第 1 予告演出(例えば変動開始時予告、全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告のいずれかなど)を選択する第 1 予告演出選択手段(例えばステップ S 5 0 3 ~ S 5 0 5、S 5 0 9 の処理のいずれかを実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、前記第 1 予告演出選択手段により選択された前記第 1 予告演出と予め対応付けられた第 1 予告特定用データ(例えば変動開始時予告のカテゴリ情報など)を設定する第 1 予告特定用データ設定手段(例えばステップ S 6 0 2 の処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、前記第 1 予告特定用データ設定手段により設定された第 1 予告特定用データに基づいて、前記予告演出実行手段により実行可能な複数の予告演出のうち第 2 予告演出(例えば全図柄変動中予告、図柄減速時予告、リーチ成立後予告、リーチ発展時予告のいずれかなど)を選択する第 2 予告演出選択手段(例えばステップ S 5 0 4、S 5 0 5、S 5 0 9、S 5 1 3 の処理のいずれかを実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、所定の第 1 予告禁止条件が成立したときに、前記予告演出実行手段による前記第 1 予告演出の実行を禁止する第 1 予告演出禁止手段(例えばステップ S 4 6 2 における Y e s の判定に基づいて、ステップ S 4 6 3、S 4 6 4 の処理を実行しない演出制御用 C P U 1 2 0 など)とを備え、前記第 2 予告演出は、複数の選択肢を提示した後にいずれかの選択肢が選択された選択結果に応じて異なる演出態様の選択後演出を行う選択予告演出(例えば図 3 4 に示すような予告演出など)であり、前記第 1 予告演出禁止手段により前記第 1 予告演出の実行が禁止されるときでも、前記第 1 予告演出選択手段は前記第 1 予告演出を選択して、前記第 1 予告特定用データ設定手段は該第 1 予告演出と対応付けられた第 1 予告特定用データを設定し、当該第 1 予告特定用データに基づいて、前記第 2 予告演出選択手段は前記選択予告演出を選択してもよい(例えばステップ S 5 0 3 ~ S 5 0 5、S 5 0 9 の処理は、変動パターンなどに基づくステップ S 4 6 2 における判定結果にかかわらず実行される部分など)。

このような構成によれば、第 1 予告禁止条件が成立して第 1 予告演出の実行が禁止されるときでも第 1 予告演出が選択され、その第 1 予告演出と対応付けられた第 1 予告特定用データに基づいて選択予告演出が決定される。これにより、第 1 予告演出の実行が禁止される場合でも、選択予告演出の決定結果が単調になることを防止できる。